

ソニー生命保険株式会社

〒100-8179 東京都千代田区大手町1-9-2
大手町フィナンシャルシティ グランキューブ
<https://www.sonylife.co.jp/>

2022年3月3日
ソニー生命保険株式会社

「DX認定事業者」の認定取得について

ソニー生命保険株式会社（社長：萩本 友男、以下「当社」）は、2022年3月1日付で、経済産業省が定めるDX※1認定制度における「DX認定事業者」に認定されましたのでお知らせします。

1. DX認定制度の概要

DX認定制度とは、2020年5月15日に施行された「情報処理の促進に関する法律※2の一部を改正する法律」に基づく認定制度で、「情報処理システムの運用及び管理に関する指針」を踏まえ、優良な取組みを行う事業者を申請に基づいて認定するものです。

経済産業省が定めた「デジタルガバナンス・コード※3」に則った認定基準を満たす取組みを実施している企業が、「DX認定事業者」として認定されます。

2. 認定のポイント

当社は、ソニーフィナンシャルグループの新中期経営計画を基に、ソニー生命の中期経営計画の重要項目として、テクノロジーの活用とDXの推進を掲げており、お客さまサービスの品質向上のためにリモートコンサルティングやお客さま専用アプリのリリースなどに取り組んでまいりました。

また、ソニー生命独自のシステム「ライフプランニング・サポートサービス(LiPSS)」を中核とする営業支援システム・顧客管理システムを搭載した「C-SAAF（サーフ）※4」によるコンサルティングセールスの高質化や、顧客管理システム上でのお客さまのライフイベントに基づく情報の一元管理などを通して長期的かつタイムリーなコンサルティングフォローを実現しています。

これらは、ディスクロージャー資料等にて公表しており、今般、こうした取組みが評価されました。

当社は、2020年9月のソニー株式会社（2021年4月1日付にてソニーグループ株式会社に社名変更）による金融事業の完全子会社化を受け、ソニーグループの一員として、「人に近づく」という経営の方向性のもと、「人を支える」事業を目指し、これまで以上にテクノロジーの活用やソニーグループ各社との協業による質の高いサービスの提供に努めてまいります。

※1 デジタルトランスフォーメーション

※2 情報化社会の進展を踏まえ、情報処理の促進について定めた法律

※3 企業が、経営において、デジタル技術による社会変化への対応を捉え、ステークホルダーとの対話を基盤として、行動していくにあたっての原則

※4 Consulting-Sales and Follow system の略称です。

以上